

2山高第534号
令和2年7月8日

第1学年 保護者 様

東京都立山崎高等学校長
中村 勝徳
(公印省略)

令和2年度 **第2回** 高等学校等就学支援金の申請について

日頃より本校の教育活動に御理解と御協力をいただき誠にありがとうございます。

さて、令和2年度第2回高等学校等就学支援金（令和2年7月～令和3年6月分）の申請時期となりましたので、申請手続について下記のとおりお知らせいたします。

記

- 1 申請対象者 以下に該当する方
 - (1) 入学時の申請手続で、「不申請意向確認書」を提出された方
 - (2) 入学時の申請手続で、マイナンバー以外の書類で認定を受けた方
 - (3) 入学時の申請手続で、不認定となった方
※通知書は本年7月中に東京都教育委員会より直接御自宅へ郵送予定です。
 - (4) 令和元年1月2日から令和2年1月1日の間に住所を変更された方
(同一市区町村内での変更を除く)
 - (5) 入学時の申請手続後、保護者の変更があった方
- 2 申請方法
 - (1) 上記1 (1)、(2) の方
7月10日（金）に申請書類を御自宅宛に発送予定です。書類が到着次第手続きをお願いいたします。
 - (2) 上記1 (3) の方
8月上旬に申請書類を御自宅宛てに発送予定です。書類が到着次第手続きをお願いいたします。
 - (3) 上記1 (4)、(5) の方
申請書類をお送りするので、7月14日（火）までに下記の問い合わせ先まで御連絡ください。
- 3 その他 入学時の申請手続きでマイナンバーを提出し、就学支援金の認定を受けた方につきましては、今回書類提出の必要はございません。
その他手続き、制度の詳細につきましては別添「令和2（2020年度 高等学校等就学支援金（就学支援金）支給手続のお知らせ（7月申請）」をご覧ください。

<問い合わせ先>
東京都山崎立高等学校
経営企画室 水石
電話 042-792-2891

参考：第2回手続に関する今後のスケジュール

(1) 就学支援金を申請されない方

本年9月頃に、東京都教育委員会から生徒保護者宛に「納入通知書（令和2年7月～令和3年3月分）」が送付される予定です。

⇒ 授業料納入期限 9月末日 令和2年7月～令和3年3月分（89,100円）
令和3年4月～6月分の納入通知書は、令和3年4月発行予定です。

(2) 就学支援金を申請したが、不認定となった方

本年10月頃（※）に、東京都教育委員会から生徒保護者宛に「受給資格不認定通知書」及び「納入通知書（令和2年7月～令和3年3月分）」が送付される予定です。

⇒ 授業料納入期限 審査結果通知翌月末日 令和2年7月～令和3年3月分（89,100円）
令和3年4月～6月分の納入通知書は、令和3年4月発行予定です。

※申請書の提出時期によって異なります。

(3) 就学支援金を申請し、認定された方

本年10月頃（※）に、東京都教育委員会から生徒保護者宛に「支給決定通知書」が送付される予定です。

⇒ 就学支援金を学校が生徒本人に代わって受け取り、授業料に充当するため、授業料を納入する必要はありません。

※申請書の提出時期によって異なります。